

■1月1日～15日の行事予定

日・曜日	行 事 名	場 所	時 間	内 容
1 火	元旦糠森登山	ビューシーライン (旧八森中学校裏手)	集合:午前9:00	参加する方は当日集合場所にお越しください。 ※不明な点は、真瀬山の会 伊勢まで ☎090-6223-1615
	田中地区新春綱引き大会	田中公民館	午前10:00～	
5 土	八峰町消防団出初式	分列行進:沢目駅前 式 典:峰栄館	分列行進:午前9:30～ 式 典:午前10:30～	問合せ:八峰町総務課 ☎76-4601
8 火	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前10:00～正午	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
9 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当:芹田静香相談員
10 木	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～午前8:30	対象:ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	立石介護予防教室	立石コミュニティセンター	午前10:00～午前11:30	おうちでできる体操や脳を活性化するゲームをします。ゆっくりお茶っこする時間もあります。お気軽にご参加ください。
	集いの場「カタクリ」	ファガス	午後1:30～午後4:00	対象:社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容:参加者交流・情報交換・ボランティア活動 問合せ:福祉保健課健康推進係 ☎76-4608
	交流サロン「しーがる」	ファガス(シーガル)	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽に立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談	八森保健センター	午後1:30～午後4:00	保健師が個別に相談に応じます。お気軽に聞いてください。 担当保健師:伊勢
11 金	ひとり老後のライフプラン講座	峰栄館	午後1:15～午後2:30	詳しくは広報はっぽう12月号14ページをご覧ください。
13 日	どんど祭り	白瀬神社	午後3:00～	正月に使ったしめ縄などを焼く小正月行事。 ビニールや金属類をはずして持ってきてください。
14 月	新春囲碁大会	峰栄館	午前9:00～	問合せ:八峰町公民館 ☎76-2323
15 火	めんちょこひろば	子育て支援センター 'あいあい'	午前9:30～午前11:00	対象:子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容:みんなで遊ぼう(お話し、製作等)。 身長、体重測定もします。
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～正午	対象者:岩館第2地区にお住まいの方 参加費:1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	茂浦介護予防教室	茂浦コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	おうちでできる体操や脳を活性化するゲームをします。ゆっくりお茶っこする時間もあります。お気軽にご参加ください。
	役場窓口(一部)延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5:15～午後7:00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票等の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。※今月は第3のみ

●募集・試験

小・中学生除雪ボランティアを見守る「大人ボランティア」を募集します

左記日時で予定されている小・中学生の除雪ボランティアに、除雪指導や安全指導してくださる「大人ボランティア」を募集します。協力できる方は担当までご連絡ください。

なお、悪天候や雪の状態で中止になる場合があります。

日時 1月9日(水)午前9時～午前11時

参加者 小学生：5、6年生

その他 除雪箇所は、事前に関係機関と相談して決定した、地域の除雪困難な世帯です。

問 八峰町教育委員会学校教育課コミュニティ・スクール担当 (☎ 77-2816)

●スポーツ

全町バスケット大会(一般の部) 参加チーム募集

日時 1月27日(日)
試合開始～午前9時～
場所 八森体育館(旧八森

中体育馆)
参加資格・チーム編成
町内在住または勤務する男女。ふるさと選手(出身者)も可。中高1～2年生のバスケット部現役選手は不可。バスケット協会員は、試合中コート内に1部リーグは3名まで、2・3部リーグは2名までの出場とする(登録は何名でも可)。

対象 町民(小学4年生以上)
定員 20名
参加費 大人1名1千円(保険料含む)、小中学生無料

※リフト券代、昼食代、レンタル代は自己負担

問・申 八峰町スキークラブ(山内☎ 090-7562-1941、佐々木☎ 090-9743-8946)



スキー＆スノーボード教室

日時 1月13日(日)午前7時30分～午後6時30分
場所 青森スプリング・スキー・リゾート(鰺ヶ沢)
クール担当 (☎ 77-2816)



●お知らせ

児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は12月26日(水)から1月14日(月)まで冬季休業となります。
児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様のご協力をお願いします。

①屋外で見かけたときは、「おはよう」「こんにちは」など一声よろしくお願いします。

②暗くなつてきたら、早めに家に帰るよう声をかけください。※小学校では午後4時30分まで、中学校では、午後5時までには帰宅するよう指導しています。

③路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。
④奉仕活動をする子供達には、見守りと温かい励ましの声をお願いします。

事業用償却資産の申告のお知らせ

固定資産税のうち「償却資産」の所有者は、毎年1月1日(賦課期日)現在で所有する「償却資産」について申告が必要です。
昨年申告された方には、年末に申告用紙を郵送しま

町営診療所の休診日のお知らせ

休診日 12月26日(水)～1月3日(木)

問 八峰町営診療所(☎ 76-3813)、塙川分院(☎ 76-2075)

休診日 12月29日(土)～1月4日(金)
問 八峰町営歯科診療所(☎ 88-8210)

休館日 12月31日(月)
問 八峰町営歯科診療所(☎ 76-4608)

湯っこランド休館日のお知らせ

※毎週水曜日が休館日となつていますが、1月2日(水)は通常営業となります。

問 八峰町福祉保健課福祉係(☎ 76-4608)

すので提出してください。
新たに申告する方は、お手
数ですが、左記までご連絡
ください。

なお、平成28年度からマ
イナンバーの記入が必要に
なりました。なりすまし行
為防止のため、本人確認等
でご協力いただくことがあります。

提出してください。

留意点

① 平成31年度固定資産税の賦課期日は平成31年1月1日です。家屋を平成30年12月末までに取り壊し滅失届を提出した場合、平成31年度は課税されませんが、平成31年1月1日以降に取り壊した場合、平成31年度は課税されます。

**大人の風しんが流行中！
妊娠さんと生まれてくる赤ちゃんを守るために！**

今年の夏以降、風しんの流行が全国的に広がっています。県内では今年5人目の患者の届け出がありました（12月2日現在）。特に、幼少期にワクチンの定期接種の機会がなかつた30代～50代の男性が流行の中心になっています。十分な免疫を持たない方は予防接種をご検討ください。

【風しん抗体検査費用の助成検査対象期間 平成30年1月10日～平成31年3月31日

対象者 秋田県内（秋田市を除く）に居住する次いずれかに該当する方の検査料金を助成します。

高齢者の方の自立を応援しています

町では、高齢者が在宅で自立した生活を続けられるよう、「軽度生活援助事業」を実施しています。

対象者

65歳以上の1人暮らしまたは75歳以上の高齢者世帯

町では、高齢者が在宅で自立した生活を続けられるよう、「軽度生活援助事業」を実施しています。

対象者

65歳以上の1人暮らしまたは75歳以上の高齢者世帯

家屋を取り壊したときは届け出が必要です

家屋を取り壊したときは、お早めに「家屋滅失届」を税務会計課に提出してください。この届け出がないと、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまうことがあります。

登記のある家屋については別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には滅失届の提出は不要ですが、滅失登記ができる場合や手続きが遅れる場合は取り扱い後、速やかに滅失届を登記します。



償却資産の例 船、機械及び装置等

申告期限 1月31日(木)

問・申 間・申 税務係 (☎ 76-4604)

② 昨年に取り壊した家屋等の届け出をしていない場合は、印鑑及び解体業者の領収書など取り壊し年月日の確認ができるものを持参し、滅失届を提出してください。

③ 人の居住の用に供する家の全部を取り壊した場合、その敷地に適用されていた特例措置が適用されなくなり、敷地の税額が上がることがあります。

【敬老記念商品券】お忘れではありますか

平成30年度八峰町敬老記念商品券の有効期限は、平成31年1月31日までとなりますので、期限内に限りなく利用することができます。

内 容	利 用 可 能 期 間	利 用 可 能 回 数
家の手入れ 家屋内の整理整頓等	通年	週1回まで
冬期間の除排雪	12月～3月	1日1回まで 期間中15回まで

サービス内容

町では、高齢者が在宅で自立した生活を続けられるよう、「軽度生活援助事業」を実施しています。

【敬老記念商品券】お忘れではありますか

平成30年度八峰町敬老記念商品券の有効期限は、平成31年1月31日までとなりますので、期限内に限りなく利用することができます。

利用料金

そ の 他	1回	100円
利 用 料 金		

利用にあたって事前申請が必要です。利用を希望される場合はお問い合わせください。

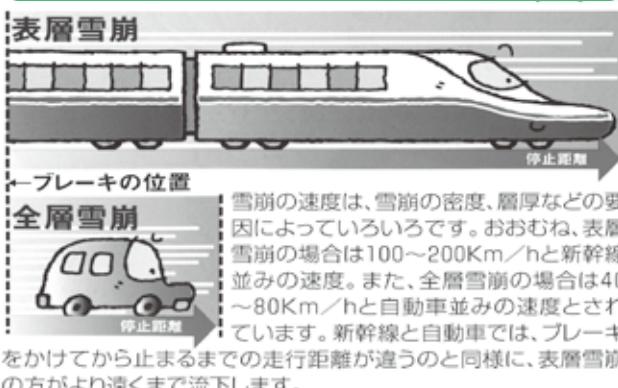
問 八峰町福祉保健課福祉係 (☎ 76-4608)

問 八峰町福祉保健課福祉係 (☎ 76-4608)

なだれ こんなとき…雪崩の危険信号です。

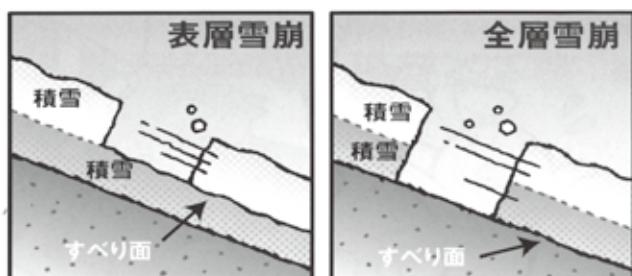


雪崩の速度



雪崩の種類

雪崩とは山腹に積もった雪が重力の作用によって、崩れ落ちる現象をいいます。また、すべり面の位置の違いによって大きく表層雪崩と全層雪崩の2つに分けられます。



八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	企画財政課	☎76-4603
税務会計課	☎76-4604	産業振興課	☎76-4605
議会事務局	☎76-4607	福祉保健課	☎76-4608
農林振興課	☎76-4609	建設課	☎76-4610
農業委員会	☎76-4611	教育委員会(ファガス)	☎77-2816
教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728	生涯学習課(ファガス)	☎77-3700
生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323	八森保健センター	☎77-4050
町営診療所	☎76-3813	町営診療所(塙川分院)	☎76-2075
町営歯科診療所	☎88-8210	八峰消防署	☎76-3119
八森駐在所	☎77-3110	峰浜駐在所	☎76-2110
沢目子ども園	☎76-2011	八森子ども園	☎70-4100
塙川子ども園	☎76-3323	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173	八峰町社会福祉協議会	☎77-3551
あきた白神体験センター	☎77-4455		